

## 第29回 大鹿村リニア連絡協議会質疑応答概要

日時：令和5年9月26日 午後7時から

場所：大鹿村交流センター

### 1. 県発注工事について

○松川インター大鹿線二軒屋拡幅工事箇所について長野県へ交通誘導員の手配を事前協議でお願いした。慣れない観光客には信号規制のみでは難しいと思われる。現在2名の交通誘導員をつけていただいているが、観光協会として今後も改良箇所には誘導員の配置をお願いしたい。

また二軒屋の退避場所に誘導員の車が停車されているが、狭い退避場所なのでそこには車を停めないようお願いしたい。

A：交通誘導員の配置については、その後ご意見いただいたとおり配置していますが、今後は工事について事前に十分説明できるよう配慮してまいりたいと考えています。また誘導員の車が退避所に停車していることについては把握していませんでした。早速現場の方を確認するようにします。

○誘導員の方がお昼休みのときに信号機に切り替えていたわけですが、信号に退避時間を表示するタイマーが付いていないので、実際に信号が動いているのか心配になった。休憩時間中の信号機対応についてはタイマーの表示をお願いしたい。

A：通行する方に不安にならないよう安全に通行してもらうために必要なことであると思います。こちらについてもタイマー表示の対応をするようにします。

### 2. 南アルプストンネル工事・伊那山地トンネル工事について

○作業員の方の中に通勤車両でスピードの速い方がいる話を聞いている。特定できないかもしれないが、農作業中に顔を確認している方なので間違いないと思います。また道路も傷んでいる箇所が見受けられますので補修等お願いしたい。

A：通勤車両のスピードが速い点につきましては、以前から点呼時に注意していただくようお願いをしていますが、なかなか個別には指導が行き届いてません。引き続き通勤車両のスピードについて周知徹底させていただきます。道路の傷んだ箇所につきましては応急対策をするか、またそれでは済まない箇所についてはしっかり補修していきたいと思っております。

○青木川工区では調査坑トンネルを掘削し中央構造線を抜けその先へ進んでいるようですが、地質の状況はどうなっているのでしょうか。また小渋川非常口以外のトンネル掘削の進捗率はどのようなのか。

A：調査用トンネルは300mほど掘削が進んでいます。粘土質で地質の悪い箇所がありましたが、水はほぼ出なくて比較的順調に掘り進めています。今は黒色片岩ではありますが、少しずつ状況はよくなり緑色岩にたどり着くと思われます。そこまで調査用トンネルを掘削するつもりです。

トンネルの掘削状況について小渋川非常口の本坑は蛇紋岩区間を掘削しているのであまり進捗状況が良くない状況で全体の3割程度です。釜沢非常口は本坑5割程度ですがこれからは先進坑に移ります。またこの先進坑で様子を見ながら除山非常口まで貫通させる予定です。除山非常口については本坑掘削に向けて先進坑から本坑に向けてベルコン用トンネルと連絡坑を掘削しています。現在は先進坑掘削の2割程になります。

○除山非常口は本坑掘削に向けて連絡坑の準備はするけども、それから先は先進坑をずっと掘削していくことで良いのか。

A：まず先進坑の掘削を行い地質状況の確認をした後、後ろから本坑を掘削していくことになります。両方で掘削できる体制を整えば並行して本坑を掘削していけると思います。

### 3.対策土の活用に向けた検討について

○要対策土についてはいろいろな試験を行っているわけですが、有識者の検討も踏まえて活用する場合 JR の変電所用地（自社用地）になるかと思いますが、変電所の造成工事はいつぐらいを目途にしているのでしょうか。また、雨水暴露試験を継続して行っていますが、いつ位まで続けるのでしょうか。

A：現在行っている試験結果が取り纏まった検討会を開催したいと思います。またそこで不溶化対策が評価され実施できるようであれば自社用地で活用したいと考えています。また自社用地で活用するには具体的な計画を立てる必要がありますので、計画が整い次第ご説明をしたいと考えています。まずは試験結果に対して検討会でどのような評価を得られるのか、それを踏まえて変電所の造成スケジュールがお示しできるかと思います。

雨水暴露試験につきまして、数値の変動があるうちはしばらく様子を見る必要があると考えます。変動がなくある程度の方向性ができればその状況をみて判断したいと考えています。

○要対策土の封じ込め対策として遮水シートで処理している例が多いように聞いているが、不溶化による封じ込めの実例はあるのでしょうか。

A：事例につきましては東名高速道路での実績があるようですが、重金属の内容によっていろいろな混合させる材料等も変わってくるかと思えます。ただ、ここで実施しているヒ素やホウ素の実績が数多くあるかどうかについて本日はわかりません。

○先日トンネル見学することができて興味深かったんですが、例えば、釜沢集落の人向けの見学会やトンネル見学を希望する方を呼びかかけて見学会を実施する計画はあるのでしょうか。

A：釜沢地区の方でそのようなご希望があるようでしたら案内させていただきたいと思えます。また地元の方でトンネル見学をしたい方がいると思えますが、少しずつ見学できるよう工夫してまいりたいと思えます。

○工事の進捗状況を見る中で、予定されているダンプの運搬台数に対して実際どの位の運搬台数が走ったのかが進捗を判断する材料になるかと思えます。7月～9月の予定は900台ですが、実際には資機材運搬車を含め600台ほどしか走っていません。これはどういうことなのか説明していただきたい。

A：計画に示している台数は最大数をお示しています。条件がすべて整った場合これくらい実績が上がるだろうということで台数はこれ以上増えないという数値をお示ししています。また、この最大数に対して実績がのびない理由はいろいろあります。現在掘削している箇所が難工事箇所掘削量がのびないこと、この夏より計画していた発生土の受け入れ先の中沢地区で手続きに時間が要したことも原因になります。また、仮置き場を活用して貯められる発生土がありますので掘削された土をすべて搬出しているわけでもありません。仮置き場Eを使いながら運搬できるときに運搬している時もあります。一概にひとつの理由だけで掘削が遅れているとは申し上げることはできません。

○この4分の1期で想定どおり工事が進んだのでしょうか。2026年までに大鹿の区間は工事を終わらせることに対して相違ないのか。

A：この3カ月間で申し上げますと青木工区では調査用トンネルを慎重に掘削していますし、南アルプストンネル工区については蛇紋岩にぶつかった箇所を掘削中で、当初考えていた工程に対してはあまり良くない状況です。ただ2026年までにトンネルを掘り終えたいというところは変わりありません。

○松川町の前河原道路と中川村の三共地区へ新たに発生土の運搬するようですが、どの位の量が搬出されるのでしょうか。

A：松川町の前河原道路については事業が全て完了し道路が新設できれば10万m<sup>3</sup>程になります。中川村の三共地区は4万m<sup>3</sup>程かと思えます。現在中川村と協議中で当面は2万m<sup>3</sup>を搬出すること

で話を進めています。

○以前中川村で大量の発生土を搬入できる箇所があると新聞報道があった記憶があるのですが、そこはどうなっているのでしょうか。

A：中川村の小和田地区というところで活用の検討させていただいていますが、もし今後そこへ運搬することで調整できましたら改めて説明させていただきます。

○大鹿村で発生する 300 万 m<sup>3</sup>の発生土に対してどれくらいの割合の搬出が決定してるのでしょうか。

A：大鹿村で発生する 300 万 m<sup>3</sup>が土捨て場をどれだけ確定しているかという数字は今持ち合わせていませんが、先ほどあった中川村ほか、それ以外にも協議させていただいていますので、大鹿村で発生する 300 万 m<sup>3</sup>はほぼ協議の土俵にのっけるとご理解いただければと思います。

#### 4.送電線工事について

○仮設撤去工事が終わってから緑化をすると思うがどのようなスケジュールになるのでしょうか。また鉄塔 21 号付近の工事箇所はトラロープで立入禁止区域となっていて、大西山登山道をロープが横切り登山道が通れないようですが、迂回ルートがわかりにくいようです。通れない状況はいつまで続くのでしょうか。

A：緑化の計画につきましては植物のことを考慮して春先 5 月くらいからを予定しています。No.21 号鉄塔の登山道の関係ですが、モノレール撤去を来年 7 月～8 月に予定していますので、それまでの間、登山道の迂回をしていただくこととなります。ルートがわかるように標識は付けてありますが、現場を確認してルートがわかるように解消に努めたいと思います。

#### 5.その他

○仮置き場 A の盛土条例に関する申請を長野県は許可されたのでしょうか。

A：長野県の方にはまだこれに関する申請書類が届いていませんので許可に至っていません。

○4 月 27 日にこれに関する説明会を釜沢地区で開催していますが、釜沢地区だけとした根拠を JR と村にお聞きしたい。

A：仮置き場 A につきましては、当初より保全計画書と影響検討書を出して釜沢地区を対象に説明を行っています。しかしながら、今回の長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例の対象となった中で、条例の解説において説明会の対象範囲を定めてあり、土砂災害警戒区域外に盛土を行う場合は、盛土区域の属する地域とありますので釜沢地区が該当することからこれに基づき説明会を行ったものです。ただ前回ご意見をいただいた中で、下流域の方は知らないということで、今回は広くお知らせするために大河原地区の方々にお知らせの文書を配布して周知したところでございます。

A：村では今回の長野県の盛土条例に照らし合わせた中で、JR から説明があったとおりであり、また県にも条例上良いのか確認しています。またその後、他の地域への説明要望があった中で協議した結果、広く地域の多くの皆さんに伝えることを考慮し大河原地域へ全戸配布という形で周知させていただきました。

○その件は承知しましたが、この盛土条例第 10 条には周辺住民に対する説明会の開催というのがあります。釜沢地区は盛土より高い位置にありそれに隣接する上蔵地区も同様でこの周辺に説明会をしても意味がないと思います。県には JR 東海なり村なりに説明会をするよう指導するという形でイニシアチブをとっていただくことで条例の効果が発揮すると思います。

A：担当部局に伝えまして内部で検討してまいりたいと思います。

○先般松川インター大鹿線で大きな事故があり、作業員の方の業務外の交通事故でした。具体的なことは申し上げないが、これにより村はインフラに関わる大きなインパクトを与えられてしまった。業務外は管理外と思われませんが、しかしながら、ここで工事をするという事の心得をもう一度肝に銘じていただきたい。事故がゼロになるよう教育も含めて徹底的にやっていただきたい。これは厳しく申し上げたい。

A：この度は作業員が業務時間外とはいえ交通事故を発生させてしまったことに対してお詫び申し上げます。業務中の運行については日頃より繰り返し教育をしていますが、この事故を受け急遽安全大会を開催し、業務時間外においても交通安全を徹底するよう指導しました。繰り返して教育することが大事であると思っています。皆様にご不便をお掛けして申し訳ございませんが、引き続き安全に努めてまいります。今後ともよろしく願いいたします。

## 6.事務局からの報告

意見なし